

夏季における「計画的有給休暇取得」（休業日）についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会では、健康的で働きやすい職場の実現に向けて、時間外労働の削減・年次有給休暇の取得の推進に取り組んでおります。

令和 8 年度におきましては、下記の日付を計画的有給休暇取得日に定め、誠に勝手ながら、休業日とすることといたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

令和 8 年 8 月 14 日(金)

この間に頂いたメールでのお問い合わせに関しましては、翌営業日より順次対応させていただきます。

関係の皆様にはご不便をお掛けし誠に申し訳ございませんが、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上